



平成28年熊本地震 被災文化財の復旧の歩み



目 次

はじめに

1 平成28年熊本地震による文化財の被災状況

(1) 被災の概要	2
(2) 被災文化財の特徴	3

2 文化財復旧に向けた動き

(1) 民間からの多大な支援	6
(2) 関係機関と連携した取組み	6
(3) 熊本県の取組み	9
(4) 文化財復旧に対する財政支援の現状	10

3 情報発信

(1) 講演会・パネル展の実施（平成30年度）	10
(2) 出前授業の実施（平成30年度）	11

4 被災文化財の復旧(具体例)

① 熊本城・熊本城跡（国指定重要文化財・特別史跡）	12
② 阿蘇神社（国指定重要文化財）	13
③ 江藤家住宅（国指定重要文化財）	15
④ 十三重塔（国指定重要文化財）	16
⑤ 永安寺東古墳・永安寺西古墳（国指定史跡）	18
⑥ 井寺古墳（国指定史跡）	19
⑦ 布田川断層帶（国指定天然記念物）	20
⑧ 八勢眼鏡橋（県指定重要文化財）	22
⑨ 井沢権現社（県指定重要文化財）	23
⑩ 山口の施無畏橋（県指定重要文化財）	23
⑪ 徳富蘇峰・蘆花生家（県指定史跡）	24
⑫ 新趣屋柏原家住宅（国登録有形文化財）	24
⑬ 大森家住宅（国登録有形文化財）	26
⑭ 吉田松花堂（未指定歴史的建造物）	27
⑮ 菱形八幡宮神像群（未指定動産文化財）	28

はじめに

平成28年熊本地震は、多数の家屋倒壊や土砂災害など、県内に大きな被害をもたらしました。文化財に目を向けると、県民の誇りである熊本城のほか、阿蘇神社など熊本県民の「宝」というべき数多くの文化財が被害を受けており、国指定・県指定・国登録文化財については、全体の約23%となる159件が被災しました。

こうした状況を受け、熊本県では地震直後から、文化庁や国立文化財機構、九州国立博物館をはじめ九州各県の専門職員や熊本被災史料レスキューネットワーク、熊本県博物館連絡協議会、熊本県建築士会をはじめとする文化財に関する専門家の皆様からのご支援を受けながら、市町村とともに被災文化財の復旧に取り組んで参りました。

また、地震後まもない時期から被災文化財の復旧を目的に県内外からたくさんの寄附の申し出がありました。さらに地元経済界や熊本ゆかりの方を中心、「熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援委員会」を立ち上げていただき、被災文化財復旧に向けた募金活動が本格化し、多くの寄附金が寄せられています。

こうしたご支援をいただきながら、県では、有識者による審議を経て、指定文化財から未指定の歴史的建造物及び動産文化財に至るまでの切れ目ない支援を行う補助制度を創設し、被災文化財の復旧に取り組んでいます。

さらに、県では寄附者をはじめ多くの皆様に被災文化財の復旧に向けた取組みや被災文化財の歴史的価値を紹介したパネル展示や専門家の方々による講演会、文化財保護の機運醸成のための市民サポーター養成講座等を開催しています。また、県内各地の小学校において被災した文化財を題材とした出前授業を実施し、子供達に文化財を守る心を育む取組みも進めています。

本書では、こうした取組みの一環として、熊本地震で被災したいくつかの文化財について、その歴史的価値や被災状況と復旧している「今の姿」をお伝えする内容にまとめています。本書を通して、先人達が守ってきた熊本の大切な文化財の歴史的魅力をご理解いただければ幸いです。

最後になりましたが、熊本地震で被災した文化財の復旧に向けた多くの皆様からのご支援に対し改めてお礼申し上げます。被災した文化財を全て復旧させるまでには、長い年月と多くの労力を要しますが、引き続き、多くの皆様に平成28年熊本地震で被災した文化財を蘇らせ、後世に受け継いでいく取組みに対しご理解とご支援を頂きますようお願い申し上げます。

平成31年3月

熊本県教育長 宮尾千加子

1 平成28年熊本地震による文化財の被災状況

(1) 被災の概要

平成28年熊本地震により、熊本城や阿蘇神社などの熊本県を代表する文化財をはじめ、国・県及び市町村が指定した文化財の多くが被災しました。

県内の国・県指定・国登録文化財687件のうち159件(23.1%)が被災しており、この被災件数は、近年の大震災と比較しても決して少なくありません。

また、こうした指定文化財の他にも、先人達が守り伝えてきた歴史的価値ある未指定文化財が被災しています。

<指定等文化財の件数・割合>

	指定等件数 (地震発生時)	被災件数	被災割合 (%)
国指定	148	44	29.7
県指定	383	59	15.4
国登録	156	56	35.9
合計	687	159	23.1

<近年の大震災による被災文化財の状況>

震災名 指定区分	東日本大震災			新潟県中越大震災			阪神・淡路大震災		
	宮城県のみ			新潟県			兵庫県		
	2011.3.11			2004.10.23			1995.1.17		
項目	指定等件数	被災件数	割合	指定件数	被災件数	割合	指定件数	被災件数	割合
国指定	137	55	40.1%	187	18	9.6%	531	45	8.5%
国登録	115	36	31.3%				登録制度なし		
県指定	242	51	21.1%	364	18	4.9%	682	54	7.9%
合計	494	142	28.7%	551	36	6.5%	1213	99	8.2%

(2) 被災文化財の特徴

平成28年熊本地震により被災した文化財には、次のような特徴があります。

①被災文化財の種類

石橋や家屋などの建造物が多く、88件（指定・登録を受けた建造物の38.3%）が被災しました。そのほか、古墳等の史跡や庭園等の名勝など土地と密接な関係をもつ文化財は地震による地盤変動の影響を受け、被災割合が高い傾向にあります。

②被災の範囲

震源地周辺の市町村に文化財の被害が集中する傾向がありますが、被害を受けた文化財は県内全域に広がっています。

③二次被害の状況

津波の発生がなく、火災等も多くなかったため、被災した文化財には、火災や水損などの二次被害があまりありませんでした。そのため、建造物等は被災数が多かった一方で、修復可能な状態で残っている部材もあり、その部材を使用しながら復旧工事を進めることができます。

④その他

甚大な被害を受けた益城町では、地震で地表に現れた断層が新たに国の天然記念物に指定されました。

<被災文化財の種別ごとの状況>

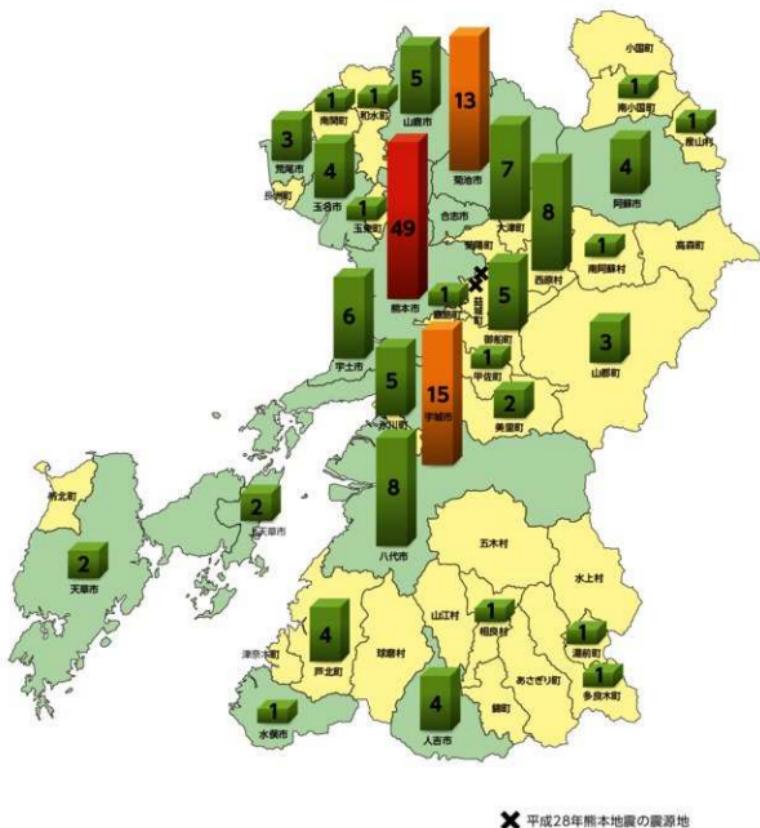
種別	国指定・県指定・国登録			主な被災文化財（指定類型：所在地）
	指定等件数 A	被災件数 B	割合 B/A	
建造物	230	88	38.3%	阿蘇神社（国：阿蘇市）十三重塔（国：八代市） 井沢権現社（県：相良村）八勢眼鏡橋（県：御船町）
史跡	119	44	37.0%	熊本城跡（国：熊本市）井寺古墳（国：嘉島町） 永安寺東古墳・永安寺西古墳（国：玉名市）
美術工芸品	212	13	6.1%	浄水寺碑（国：宇城市）
名勝	11	6	54.5%	旧熊本藩八代城主浜御茶屋（松浜軒）庭園（国：八代市）
天然記念物	59	3	5.1%	阿蘇北向谷原始林（国：大津町）
民俗文化財	48	3	6.3%	菊池松囃子能場（県：菊池市）
重要文化的景観	3	2	66.7%	通潤用水と白糸台地の棚田景観（国：山都町）
無形文化財	5	0	0.0%	
合計	687	159	23.1%	

<地域別の被災文化財数（国・県指定及び国登録）①>

地域区分	市町村	国指定	県指定	国登録	計
熊本市	熊本市	11	21	17	49
芦北地域	芦北町	1	0	3	4
	水俣市	0	1	0	1
阿蘇地域	阿蘇市	3	1	0	4
	産山村	1	0	0	1
	西原村	0	0	8	8
	南阿蘇村	0	0	1	1
	南小国町	0	1	0	1
天草地域	天草市	1	1	0	2
	上天草市	0	2	0	2
荒尾・玉名地域	荒尾市	1	2	0	3
	玉東町	1	0	0	1
	玉名市	1	2	1	4
	和水町	1	0	0	1
	南関町	1	0	0	1
宇城・八代地域	宇城市	3	4	8	15
	宇土市	2	3	1	6
	氷川町	2	1	2	5
	美里町	2	0	0	2
	八代市	4	1	3	8
上益城地域	嘉島町	1	0	0	1
	甲佐町	1	0	0	1
	御船町	0	4	1	5
	山都町	2	1	0	3
球磨地域	相良村	0	1	0	1
	多良木町	0	1	0	1
	人吉市	2	1	1	4
	湯前町	1	0	0	1
山鹿・菊池地域	大津町	2	0	5	7
	菊池市	0	8	5	13
	山鹿市	2	3	0	5
計	44 番	59	56	159	

*各市町村別の合計数は46となるが、複数の市町村にまたがる国指定文化財が2件（豊後街道（産山村・阿蘇市）、豊前街道（南関町・和水町））あるため、合計から2件分を引く

＜地域別の被災文化財数（国・県指定及び国登録）②＞



＜地震被害による指定解除または登録抹消＞

国・県指定文化財の解除：なし

国登録有形文化財の抹消：3件

(菊の城本舗麿藏 菊の城本舗貯蔵庫 (菊池市) 勝専坊庫裏 (氷川町))

2 文化財復旧に向けた動き

(1) 民間からの多大な支援

平成 28 年熊本地震で被災した文化財の状況を受け、地震直後から県に対し、復旧を目的とした多くの寄附金の申し出が寄せられました。

平成 28 年 7 月には地元経済界や熊本ゆかりの方を中心とした「熊本城・阿蘇神社等被災文化財復興支援委員会」が発足し、民間による組織的な募金活動が本格化しました。これまで、900 を超える団体・個人から総額 39 億円（平成 30 年 12 月現在）を超える寄附金が寄せられ、この規模は過去の震災でも例がないものとなっています。

平成 28 年 10 月に、県では、こうした寄附金を財源に「平成 28 年熊本地震被災文化財等復旧復興基金（以下「文化財基金」という。）」を創設し、有識者による審議を経て、「寄附者の意向の尊重」、「民間所有者の負担軽減」「未指定文化財への支援」の 3 つの配分方針を決定しました。この方針により、平成 29 年 2 月に文化財基金による補助制度を創設しました。

<寄附金の受納状況（平成 30 年 12 月末現在）>

単位：億円

寄附金活用先の希望	団体・個人数	金額
①熊本城	363	14
②熊本城以外の文化財	66	3
③使途の制限なし	539	22
計	968	39

*上記以外に日本財團から熊本城関連に対し、約 30 億円の寄附

(2) 関係機関と連携した取組み

①国・県・市町村指定・国登録有形文化財

平成 28 年熊本地震により、多くの国・県・市町村の指定文化財及び国登録有形文化財（以下「指定等文化財」という。）が広域かつ同時期に被災したことから、復旧に伴う極めて多くの作業を短期間で進める必要がありました。

そのため、国指定文化財には文化庁、県指定文化財には熊本県文化財保護審議会委員、市町村指定文化財には九州各県の文化財専門職員の方々から被災状況調査や復旧工法検討に協力いただきました。

こうした支援により、市町村とともに全ての指定等文化財の被災状況を把握し、被災文化財の復旧方法の検討を進めた結果、地震から約 2 年半で被災した文化財の約半数が復旧を完了させ、2019 年度中の 8 割復旧を目指しています。

なお、復旧計画の検討に時間がかかることがありますから復旧に未着手の文化財もありますが、順次復旧に取り掛かる予定です。

<現地確認の状況（平成 28 年4月～12月）>

○内 容：指定・登録文化財の被災状況確認と復旧方法の検討

○回 数：約 150 回

○参加者：約 600 人

（文化庁（国指定・国登録）、熊本県文化財保護審議会委員（県指定）、
九州各県専門職員（市町村指定））

復旧状況（平成 30 年 12 月現在）

区分	被災数	復旧件数	復旧率	復旧実施中	未着手
国指定	44	23	52.3%	18	3
県指定	59	41	69.5%	9	8
国登録	56	18	32.1%	30	5
計	159 *	82	51.6%	57	16

* 地震後4件が指定解除または登録抹消

②未指定文化財

指定等文化財以外にも、歴史的価値が高く貴重な文化財（以下「未指定文化財」という。）が数多くあり、指定等文化財と同様に復旧していく必要があります。

しかし、未指定文化財は数も多く、また所在や被害状況の把握も困難です。そのため、被災建造物については、応急措置や文化財としての復旧に向けた専門的アドバイスを行う熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業（以下「文化財ドクター派遣事業」という。）を文化庁、日本建築士会連合会、熊本県建築士会、九州各県のヘリテージマネージャー（歴史・文化遺産の保全活用の手法を習得した建築士）等多くの関係者の協力のもと実施しています。

また、被災した動産文化財については、文化庁の協力のもと、熊本被災史料レスキューネットワーク、九州国立博物館、熊本県文化財保護審議会委員、市町村等と連携し、救出・応急措置・一時保管し、返却する熊本県被災文化財救援事業（以下「文化財レスキュー事業」という。）を実施しています。

<文化財ドクター派遣事業>

未指定でも、文化財的価値が高い建造物

（以下「歴史的建造物」という。）の多くが被災しました。

こうした被災した歴史的建造物をどう保存するか、また文化財的価値を損なわない復旧工事をどのように行うかを決めるには、専門的で簡単ではありません。



文化財ドクターの実施状況

そのため、ヘリテージマネージャーを派遣し歴史的建造物の被災状況の調査を行ったうえで、市町村の協力を得ながら、復旧方法の提案や工事の確認など復旧に向けた専門的アドバイスによる支援を行っています。

また、県では復旧工事に対する補助制度を創設し、過去の調査等によってリストアップされた歴史的建造物のうち保存意向がある約85件（自力復旧するものや他補助金により復旧するものを含まない）について支援を進めています。

（参考①：これまでの取組み）

H28.5～H28.8 歴史的価値のある建造物1,687件の外観調査を実施（1次調査）

H28.11～H29.2 被害が大きい建造物435件の内部調査を実施（2次調査）

H29.5～ 歴史的建造物所有者に対する個別訪問を行い、復旧工法や概算見積提示等の助言

（参考②：進捗状況（平成30年12月末現在））

保存意向件数	申請書提出済	申請予定	検討中	グループ補助申請済	自力復旧
130	57(72%)	22	6	17	28

＜文化財レスキュー事業＞

漆器、陶磁器、屏風、絵画などの美術工芸品や古文書等の未指定でも価値のある動産文化財を保管していた建物が熊本地震で被災した場合、貴重な文化財が雨漏りなどで水損したり、瓦礫の撤去とともに破損したりするなどして、そのまま滅失してしまう恐れが生じます。



文化財レスキューの実施状況

そのため、文化財レスキュー事業では、被災した建物の中から動産文化財を救出し、一時的に預かって保管するとともに、応急処置やクリーニングなどの整理作業を行い、最終的に生活再建の目途が立った所有者に返却しています。

これまで約37,000点の動産文化財を救出し、整理作業を行い、順次返却を進めています。

なお、救出した動産文化財の中には、家臣が預かったとされる藩主愛用の甲冑など今まで知られていなかった貴重な文化財も新たに見つかっています。

（参考③：文化財レスキュー事業進捗状況（平成30年12月末現在））

救出		返却	
件数	点数（推計）	件数	点数
47	約37,000	17	約8,000

(3) 熊本県の取組み

指定等文化財の復旧に対しては、法律や条例等に基づく国や県等による補助制度があります。また、平成28年熊本地震のような災害復旧の場合、国からの補助率嵩上げが措置されます。それでも、民間の方々が文化財を所有している場合、復旧に対する所有者の負担額が過大となり復旧が進まないことが懸念されます。また、未指定文化財には補助制度さえなく、その復旧費は全て所有者の負担となるため、たとえ貴重な文化財であっても指定等文化財以上に復旧されないことが見込まれます。

そのため、県では、文化財基金を活用し、民間が所有する指定等文化財から未指定文化財までの補助制度を創設し、民間所有者の負担をできるだけ小さくすることで、文化財復旧を支援することとしました。

また、今回の経験を踏まえ、将来に継承すべき未指定文化財の所在の把握に努めるとともに、歴史的価値のある文化財の指定・登録化を進めることとしています。

【基金による補助】

民間が所有する指定から未指定文化財（歴史的建造物・動産文化財）を対象に所有者負担額の1/2～2/3を補助。

【指定文化財】

①国指定文化財	国庫補助 70%～85%（災害復旧事業による加算後の補助率）	県補助 10%	基金 2.5～10%	所有者 2.5～10%
②県指定文化財	県補助 50%	基金 25%	所有者 25%	
③市町村指定文化財	市町村補助 50%	基金 25%	所有者 25%	
④国登録文化財（設計）	国庫補助 70%	県補助 10%	基金 10%	所有者 10%
⑤国登録文化財（工事）	基金 66.6%		所有者 33.3%	

【未指定文化財】

⑥歴史的建造物	基金 50～66.6%	所有者 33.3～50%
⑦動産文化財	基金 66.6%	所有者 33.3%

※原則50%の補助率だが、登録有形文化財となることへの同意があった場合、補助率を66.6%に嵩上げ

(4) 文化財復旧に対する財政支援の現状

文化財の復旧は、歴史的価値を損なわない方法で進める必要があるため、長い時間や多額の費用がかかるものも少なくありません。平成 30 年 12 月末現在の熊本県による民間所有の文化財復旧に対する財政支援状況は下表のとおりですが、貴重な文化財がもとの姿を取り戻せるよう、引き続き復旧を支援していきます。

単位：百万円 ※一部復興基金を含む

区分	H28年度 交付決定額	H29年度 交付決定額	H30年度 交付決定額	合計
熊本城	—	62.4		62.4
熊本城以外の文化財	12.2	205.3	520.3	737.8
指定等	国指定 (阿蘇神社除く)	2.3	1.5	3.5
	県指定	1.5	9.7	7.2
	市町村指定	0.0	30.3	12.6
	国登録	1.5	11.4	4.7
未指定	歴史建造物	0.0	140.5	458.1
	動産文化財	0.0	0.0	5.2
阿蘇神社関連	6.9	11.9	29	47.8
計	12.2	267.7	520.3	800.2

3 情報発信

県では、被災した文化財の復旧だけでなく、平成 28 年熊本地震で被災した文化財の歴史的価値、被災の状況や文化財復旧に向けた取組みを多くの方々に理解していただくために、一般の方を対象とした講演会・パネル展や熊本県内の小学生を対象とする出前授業を実施しています。

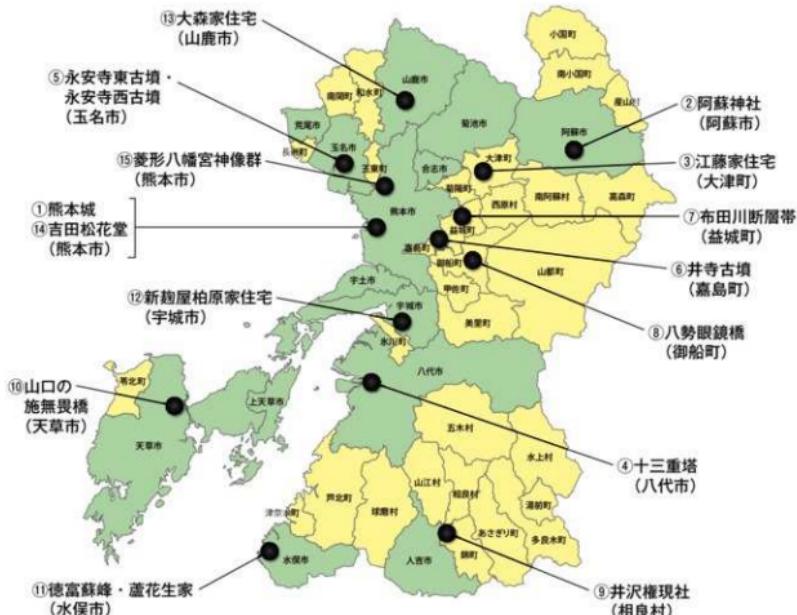
(1) 講演会・パネル展の実施（平成 30 年度）

	講演タイトル 講師	パネル展
平成 30 年 9 月	「未指定歴史的建造物の被災状況とその復旧について」 熊本大学大学院 伊東龍一教授	未指定の歴史的建造物
平成 30 年 10 月	「未指定動産文化財のレスキュー活動と歴史的価値」 熊本大学永青文庫研究センター 稻葉繼陽教授	未指定の動産文化財
平成 31 年 2 月	「被災文化財の復旧と保護に向けての取組み」 熊本大学大学院 山尾敏孝シニア教授	被災文化財の復旧及び保護

(2) 出前授業の実施（平成 30 年度）

実施校	市町村	学年	人数
豊川小学校	宇城市	第4学年	36人
七瀧中央小学校	御船町	第3学年	14人
菊陽南小学校	菊陽町	第3・4学年	29人
菊水中央小学校	和水町	全学年	162人
八幡小学校	山鹿市	第6学年	35人
一の宮小学校	阿蘇市	第6学年	71人
龍峯小学校	八代市	第6学年	11人
佐敷小学校	芦北町	第5学年	54人
岡原小学校	あさぎり町	第4・5・6学年	68人
本渡東小学校	天草市	第6学年	37人

4 被災文化財の復旧(具体例)



①

文化財名称：熊本城・熊本城跡（くまもとじょう・くまもとじょうあと）
指定区分：国指定重要文化財・国指定特別史跡
所在市町村：熊本市（くまもとし）
復旧状況：2038年復旧予定

どんな文化財？

熊本城は、安土桃山時代の天正16年（1588）に肥後国（現在の熊本県）に入国した加藤清正によって、慶長5年（1600）頃から築城され始め、慶長12年（1607）頃には完成したとされています。寛永9年（1632）からは、新たに肥後国に入った細川家の城となりました。



被災前の熊本城（天守閣）

城は、熊本市中心部の茶臼山と呼ばれる小高い丘の上に位置し、その広さは周囲5.3km、総面積約98haに及びます。江戸時代には、大・小天守を中心として、本丸御殿や櫓49棟、櫓門18ヶ所、城門29ヶ所が存在する大規模な城でした。明治時代に入ってからは、陸軍の軍用地として利用される中、明治10年（1877）の西南戦争では激戦地となり、大・小天守等の主要な建物が焼失するという大きな被害が出ました。その他にも、熊本城は、江戸時代から地震や水害等の災害によって何度も被災してきました。しかし、そのたびに復旧されるとともに、戦後は建物の復元等も進められ、熊本を代表する城として多くの人々に親しまれています。

ここがすばらしい！

昭和8年（1933）に、宇土櫓をはじめとする江戸時代から残る建物13棟が国宝（昭和25年（1950）以降は重要文化財）に指定されるとともに、石垣等を含む城域が国の史跡に指定されました。さらに、昭和30年（1955）には、史跡の中でも特に重要な特別史跡に指定されています。



熊本城の石垣（被災前）

城の特徴としては、広い丘陵の上に本丸や二の丸等を配置する大規模な構造を持ち、高い石垣を何重にも巡らすことがあります。また、数多くの災害で被災しながらも復旧を重ね、現在までに一部の櫓群や石垣等が江戸時代のままに保存されています。

どんな被害があった？

平成28年熊本地震では数多くの文化財が被災しましたが、熊本城においても過去に例を見ない大きな被害が生じました。

4月14日の前震では、重要文化財に指定されている櫓等の建物10棟で外壁が落下するなどの被害が生じ、石垣が6ヶ所で崩落しました。さらに、4月16日の本震では、重要文化財の建物2棟が完全に倒壊するなど13棟の重要文化財の建物全てに大きな被害が生じ、石垣が50ヶ所で崩落しました。



被災直後の熊本城（天守閣）

どうやって復旧している？

地震後、崩落した石垣の石材回収や、倒壊した重要文化財の建物を構成する柱等の回収を行うとともに、飯田丸五階櫓等がさらに倒壊することを防ぐ工事等を実施しました。また、熊本市、熊本県、国による会議や研究者等による復旧検討委員会を立ち上げ、熊本城の復旧を今後どのように進めていくかの検討を行っています。平成 30 年（2018）には、熊本市が、復旧手順や復旧過程の公開などを定めた『熊本城復旧基本計画』を策定し、今後は、この計画に基づき、約 20 年かけて熊本城の復旧が進められています。平成 31 年（2019）10 月には、大天守の外観が復旧する予定です。



崩落した石垣の安全対策工事



飯田丸五階櫓の倒壊防止工事

熊本城は、熊本が誇る城として、また、全国的にも貴重な文化財として長年親しまれてきました。そのため、平成 28 年熊本地震によって熊本城が大きく被災した姿には多くの人々が心を痛めました。しかし、熊本城には、これまで地震や戦災といった数多くの困難に直面しながらも復旧され、そして大切に守られてきた歴史があります。熊本城の復旧には約 20 年という長い年月かかりますが、地震で大きな被害を受けた熊本の復興のシンボルとして、多くの人々の力を合わせながら、これからも復旧の取り組みが進められます。



文化財名称：阿蘇神社（あそじんじゃ）

指定区分：国指定重要文化財

所在市町村：阿蘇市（あそし）

復旧状況：2023 年復旧予定

どんな文化財？

阿蘇神社は、約 2,300 年前に建てられたと伝えられる歴史ある神社で、同じ神様をまつる神社が全国に約 500 社あります。外輪山に囲まれた世界最大級と言われるカルデラの中にあり、昔から肥後國（現在の熊本県）で最も格式が高い神社である「一宮」として多くの人々から大切にされてきました。



神殿（被災前）



楼門（被災前）

今ある社殿は、江戸時代の終わり頃建てられたもので、一の神殿・二の神殿・三の神殿・楼門・神幸門・還御門の6つの建物は、平成 19 年（2007）に国の重要文化財に指定されています。一の神殿は天保 11 年（1840）、二の神殿は天保 13 年（1842）、三の神殿は天保 14 年（1843）に建てられ、神殿内には 12 の神様がまつられています。楼門は、嘉永 3 年（1850）に建てられた高さ約 18 m の建物で、二階建ての二重門という様式で建てられています。神幸門と還御門は、ともに嘉永 2 年（1849）に建てられた門です。普段、門の扉は閉じられていますが、年に一度行われる御田祭の時だけ扉が開けられ、神様を乗せた御神輿の行列が門を通りります。



左から一の神殿、三の神殿、二の神殿（修復中）

ここがすばらしい！

阿蘇神社は、ケヤキの木をたくさん使った大規模な建物です。柱の上部や壁などに華やかな文様や龍などの彫刻があり、江戸時代終わり頃の神社建築の特色があらわれています。さらに造られた時の記録や大工の棟梁（リーダー）の名前が分かっています。

楼門は九州で最も大きい二重門ですが、お寺に建てられることが多く、神社の門として建てられているのはめずらしいことです。

また、22歳で阿蘇神社造営の大工棟梁となつた水民元吉は、その技術が認められて、後に細川藩の御用大工に抜擢されています。



神殿の彫刻

どんな被害があった？

平成28年熊本地震では、重要文化財に指定されている6つの建物すべてが被害を受けました。3つの神殿や神幸門・還御門は柱が傾いたり、屋根の重さをささえ部分が壊れたりしました。特に楼門の被害はとても大きく、門を支える柱がすべて倒れ、二階の屋根が一階部分を押しつぶし、建物全体が壊れてしましました。



楼門の被災状況

どうやって復旧している？

3つの神殿と神幸門・還御門については、はじめに柱の傾きや壊れた部分を詳しく調べました。その上で、できるだけ元の材料を使い、造られた時の技術を残すように修理の方法を検討しました。そして、文化財建物の修理を専門にする大工などの職人が手作業で丁寧に修理しました。



楼門解体部材

全壊した楼門は、ばらばらに壊れた部材が1万点以上もあり、とても難しい修理となります。すべての材料を丁寧に運び出し、ひとつずつ詳しく調べていきますが、どこに使われていたのか分からなくなっているものが多くあるため、その場所を探しながら新たに設計図を作ります。たくさんの傷んだ材料を一つ一つ修理し、次の地震で倒れないような方法を考え、元通りに組み立てていきます。

このような修理方法で、約170年前に建てられた貴重な文化財である建物を未来に伝えていくのです。

また、運び出した楼門の材料を調べていくと、江戸時代に建てられた当時の組立て番号や大工の名前、材料の木を取り出した場所が記された墨字が見つかるなど、建てられた当時のことを示す貴重な発見がありました。なお、平成31年3月現在、3つの神殿と御幸門・還御門は復旧が完了しています。

阿蘇神社は、熊本が誇る歴史ある神社として昔から親しまれてきた存在です。そのため、平成28年熊本地震によって阿蘇神社が大きく壊れた姿を見た県内外のたくさん的人が心を痛めました。しかし、地震から約3ヶ月後、7月28日には国指定重要無形民俗文化財「阿蘇の農耕祭事」のひとつ御田祭がいつも通り行われ、地域の人たちが喜びました。

御田祭は、阿蘇神社の祭礼で神輿を含む神幸行列が集落と田畠をめぐって神様に豊作を願うお祭り

です。阿蘇神社のことを誇りと思う地域の人々が団結し、災害を乗り越え、昔から伝わるお祭りが行われました。今後、阿蘇神社の建物が復旧していく姿は、わたしたちが暮らしている地域にある大切な文化財の意味を考えるきっかけを与えてくれます。



御田祭の様子（阿蘇神社提供）

③ 文化財名称：江藤家住宅（えとうけじゅうたく）

指定区分：国指定重要文化財

所在市町村：大津町（おおづまち）

復旧状況：2023年復旧予定

どんな文化財？

大津町には、江戸時代の終わり頃に建てられた「在御家人」の住宅が多く残っています。の中でも江藤家住宅は最大級のもので「豪農民家」と「武家屋敷」の両方の特徴をあわせ持つ、九州地方を代表する住宅です。

特に主屋は、今から約200年前の江戸時代後期（文政13年（1830））に建てられた建物で、196坪（畠約400枚）の敷地に23の部屋があります。



被災前の主屋（大津町提供）



被災後の主屋



解体中の主屋

ここがすばらしい！

江藤家住宅は、今に残る数少ない江戸時代に建てられた民家で、茅葺から瓦への変化、水路や石垣、屋敷全体の様子を今に伝えております。

主屋は「広間および土間」と「座敷」、「住居」の3つが見事に組み合った建物で、複雑な外観や、工夫がめぐらされた座敷飾りなど、大規模で質が高い住宅で、平成17年（2005）に国の重要文化財に指定されています。江藤家住宅は、今も所有者が暮らしており「生きた文化財」として残っていることは、全国的に見ても、とてもめずらしいことです。

どんな被害があった？

平成28年熊本地震の前震（4月14日）では、レンガの煙突が倒れたり、蔵の土壁の一部がはがれたりした程度の被害でした。しかし、本震（4月16日）によって主屋の西側の土間部分は東側の座敷・住居部分が離れてしまうほど、大きく西側に傾き、屋根瓦や土壁が落下しました。蔵も西側に傾き、土壁はほとんどが落下してしまい、柱は根元の石からずれてしまいました。馬屋と裏門は西側の道路に傾いたり倒壊したりしたので、通行をさまたげないように先行して解体し、柱や梁などは敷地内に保管しています。

どうやって復旧している？

地震の発生後に、所有者と大津町、熊本県、国による協議を行い、建物の壊れた箇所の調査や修理方法を決定し、復旧計画を作成しました。修理工事は主屋以外の建物を含めて、平成28年度から平成34年度までの7年間をかけて行われます。修理では、被害の大きかった主屋の西側部分や蔵を丁寧に解体します。ほとんどの元の材料を使いますが、地震で壊れてしまった部分や、シロアリに食べられたり雨漏りによって腐った部分は新しい材料に取り換え、地震の前よりも強くて丈夫な状態に組み立てていきます。落した土壁は、古い土を再利用して、竹小舞という骨組みを藁編みで編み、左官が昔と同じ方法で作っていきます。



巨大な素屋根の中で復旧中の主屋

大津町陣内地区の葦田阿蘇神社では、10年に一度、御幸行列という祭礼行事が行われます。江藤家住宅のある下陣内地区では、武者行列、稚児行列、女性の踊りを奉納します。昔から、下陣内地区的行列の練習や出発式等は江藤家住宅で行われており、御幸行列の道具も江藤家住宅内に保管されています。また、地区的住民を中心に「江藤家住宅まろう会」という団体が平成26年(2014)に結成され、定期的に江藤家住宅の清掃活動や伝承活動を行っています。昔から江藤家住宅は地域コミュニティーの中心的存在であるとともに、地域に支えられている文化財であるといえます。

④

文化財名称：十三重塔（じゅうさんじゅうとう）

指定区分：国指定重要文化財

所在市町村：八代市（やつしろし）

復旧状況：2017年11月復旧

どんな文化財？

十三重塔は、寛喜2年(1230)(鎌倉時代)、球磨郡湯前町の城泉寺の境内に建てられた石造層塔です。明治時代に入ると城泉寺が荒廃し、塔は倒れたままとなっていました。大正時代になって、散らばった石材を集め八代の地へ移設されました。鎌倉時代に建てられたときは十三組の石を組み上げていましたが、八代市に移設したときには、すべての石材が揃わなかったため、十一重で組み上げられています。



被災前の十三重塔（八代市提供）

十三重塔は加工しやすい凝灰岩という石で作られています。基壇と言われる石板の上に基礎石があり、その上に塔身と屋根が組み上げられ、最上部に相輪という部材がのっています。一番下の塔身には建てられた年代や石工の名前、込められた願いなどが刻まれています。他の塔身には仏像が刻まれていて、屋根の四隅には鬼の彫刻があります。また、ベンガラという天然の顔料で赤く色づけされた箇所も見られます。

ここがすばらしい！

屋根の四隅に彫られた鬼の顔の彫刻や、お寺などの木造建築のようなつくりやベンガラを塗るという組み合わせは熊本県独特の特徴で、地域色があらわれています。



鬼の顔

また、全国的にも数少ない鎌倉時代の層塔で、作られた時代やその背

景が分かることも特徴です。

十三重塔は価値の高い文化財で、昭和8年（1933）に国宝（昭和25年（1950）以降は重要文化財）に指定されています。

どんな被害があった？

地震の大きな揺れにより、上部の塔身と屋根がねじれるように回転しました。

さらに、中央部の塔身が大きく2つに割れ、上部の屋根も数片に割れる被害が生じました。



どうやって復旧している？

平成28年に所有者、八代市、熊本県、国による協議を行い、石材の破損調査や修理方針を確定し、復旧計画を決定しました。国・県・市による補助、文化財等復旧復興基金による補助を活用し、平成28年（2016）11月から修復を開始し、平成29年（2017）11月に完了しました。

石塔を構成する石材に多くの破損があったため、一旦すべての石材を解体し、破損部の修理を行ったうえで組み立てました。

石材の修理にあたっては、表面にはどこされた彫刻や彩色に影響がないように注意しながら、表面の苔や汚れを丁寧に清掃し、その後、破損について調べ、ひびや割れの修復、石材の強化を行いました。

石材修復後は、今後起るかもしれない災害に備え、石塔の中の空洞を利用して、そこにステンレス製の柱を入れなどの耐震補強を行いながら震災前の姿に組み立てました。

これらの修復の過程で、塔の中から石板とタガネが見つかりました。石板には大正3年（1914）に湯前村城泉寺から八代市に移し、さらに昭和7年（1932）8月に修復されたことが書かれています。このように修復の履歴がわかる石造物は非常にめずらしく、十三重塔が昔から人々に大切にされていたことが分かります。



復旧後

(5)	文化財名称：永安寺東古墳・永安寺西古墳（えいあんじひがしこふん・えいあんじにしこふん）
指定区分：国指定史跡	
所在市町村：玉名市（たまなし）	
復旧状況：復旧工法検討中	

どんな文化財？

永安寺東古墳・永安寺西古墳は、今から約1,400年前に造られた古墳です。菊池川右岸の玉名平野をのぞむ丘陵の先端にあり、東西に2基が並んでいます。東古墳は7世紀初めごろ、西古墳はその直後に造られたもので、いずれも丸い形をした円墳で、南に向かって入口のある横穴式石室が造られています。



永安寺西古墳の覆屋（被災後）

この古墳の横穴式石室は、入口から羨道と呼ばれる通路を通り、手前に前室、その後に玄室がある複室構造（部屋が2つある造り）となっています。玄室には、遺体を安置する石屋形と呼ばれる施設がつくられています。玉名地域にある装飾古墳の中でも特に優れたものとして、平成4年（1992）に国の史跡に指定されました。

ここがすばらしい！

永安寺東古墳・永安寺西古墳の最大の特徴は、石室内部に装飾が描かれている装飾古墳であることです。石室内には、赤色の顔料で、多くの三角文（三角形の文様）や円文（円の文様）が描かれています。東古墳では、このほかに船や馬の絵も描かれており、そのダイナミックで迫力ある文様は見るものを圧倒します。西古墳の装飾は、残念なことに色が消えてしまっていますが、赤く色を塗る際に目安とするために刻まれた円文の跡が残っています。



永安寺東古墳の円文、船の装飾（被災前）

どんな被害があった？

東古墳では、石室内部の石の一部が割れて落ちてしまいました。そのほかの石にも亀裂が入ったり、ひびが入ったりしています。また、古墳の一部にも亀裂が入り、そこから石室内に水が入るようになってしまいました。



永安寺東古墳羨道部の被害の様子

どうやって復旧している？

東古墳では、石室の石が割れてしましましたが、石室自体が壊れる危険性はありません。現在（H31.1.15現在）は、割れた石を元通りに戻すのかどうかの検討を行っています。一般的な古墳の石であれば、接着剤などで接合すればいいのですが、装飾古墳の場合は接着剤に含まれる化学物質が装飾に悪影響を



永安寺西古墳覆屋内の被害確認の様子

与える可能性があるため、どのようにして接合するのかなどを十分に検討する必要があります。

西古墳は、墳丘を覆う覆屋自体が破損している可能性があるため、その破損状況を調査し、それから復旧工法について検討する予定となっています。

永安寺東古墳・永安寺西古墳は、その文様の素晴らしさから全国的に有名な装飾古墳で、玉名地域の古墳文化を物語る上でなくてはならない古墳です。この古墳の復旧は、玉名地域の熊本地震からの復旧のシンボルになるとと考えられます。

⑥

文化財名称：井寺古墳（いでらこふん）

指定区分：国指定史跡

所在市町村：嘉島町（かしままち）

復旧状況：復旧工法検討中

どんな文化財？

井寺古墳は、約1,500年前に造られた直径25mの古墳です。
江戸時代の安政4年（1857）に横穴式石室の入口が発見されました。その後、大正5年（1916）に、京都帝国大学（今の京都大学）による調査が行われ、その装飾の価値の高さから大正10年（1921）に国の史跡に指定されました。



古墳全貌（被災後）

ここがすばらしい！

横穴式石室は、凝灰岩という加工しやすい石材をドーム状に積み上げ、石障と呼ばれる板状の石が四方に配置されています。このような石室は、肥後型石室と呼ばれるもので、熊本県に集中して分布しています。井寺古墳は、その肥後型石室の典型的なものとして有名です。



石室内部（被災前）

どんな被害があった？

井寺古墳は、地震の発生源となった布田川断層に近かったこともあり、大きな被害を受けました。まず、墳丘にたくさんの亀裂が入ってしまいました。最も被害が大きいのが石室です。井寺古墳の石室入口には石室を保護するために鉄の扉が付けられていたのですが、漢道の天井石が鉄の扉を圧迫して扉が開かなくなりました。そのため、地震後しばらくは石室の中の様子が分からなかったのですが、隙間から小型カメラを中に入れて調査したところ、石が落ちたり、割れたりしている様子が確認できました。



直弧文

すき文

どうやって復旧している？

現在、井寺古墳の復旧工法が検討されていますが、石室の中に入つて被害状況を確認しなければ工法などを検討することができません。そのため、まずは支保工（石室が壊れないように補強する工事）を行い、石室内部に人が入れるようにする予定です。また、亀裂の入つた墳丘を復旧するための事前調査として、地盤のボーリング調査を実施し、古墳がどのような地盤上に造られているか、古墳の盛り土がどのような状況であるのかを確認する必要があります。

このような調査が終わつた後に、古墳を元に戻すための復旧工法の検討を行い、それから本格的な復旧工事が始まります。井寺古墳が元の姿を戻すまでには、10～20年かかると考えられています。

井寺古墳は、文様の素晴らしさに加え、考古学史上で著名な古墳であることから、地元の方々も愛着をもつて接されています。完全な復旧までは時間がかかりそうですが、長い目で復旧を見守つていく必要があります。

また、今回の地震をきっかけに江戸時代の地元有力者が古墳の石室開口及び遺物出土の状況を藩に報告した文書が発見されるなど、古墳の新たな歴史が明らかになっていきます。



墳丘上の亀裂



石室内被災の様子

⑦

文化財名称：布田川断層帯（ふたがわだんそうたい）

指定区分：国指定天然記念物

所在市町村：益城町（ましきまち）

どんな文化財？

布田川断層帯は、熊本県東部の阿蘇郡南阿蘇村から宇土半島先端部までの約64km以上に及ぶ九州中央部を横断する断層群のひとつです。断層とは、一続きの地層や岩石に破壊が起つて、その破壊によって生じた割れた面に沿つてずれ動いて食い違いが生じた状態を指すものです。布田川断層帯は平成28年熊本地震の複雑な揺れによって嘉島町から益城町、西原村の長さ約30kmにわたつて地表にあらわれました。そのうち益城町は地震直後より、町内にあらわれた断層を地震の記憶を記録する文化財として保存する方針を示しました。その後、専門家の指導のもと、住民と行政による調査・保護活動が行われ、平成30年(2018)2月に益城町内の杉堂・堂園・谷川地区にあらわれた3つの断層が国の天然記念物へ指定されました。これは、これらの断層が学術上の価値が高いだけでなく、地震の記憶を残すための公開・活用が期待される災害遺構として広く認められたことによります。



3地区位置図（益城町提供）

それぞれの地区の特徴

【杉堂地区】

杉堂地区は断層の名前に使われた布田川が流れ、潮井水源由来の湧水あふれる水が豊かな地域です。断層は潮井水源公園内に長さ約8mにわたって出現しました。潮井神社の石段や、巨大な木を根元から倒壊させており、地震の威力の強さがうかがえます。もともと潮井水源の湧き水は断層に起因するとされています。



杉堂地区（益城町提供）

【堂園地区】

堂園地区は豊かな田園風景が広がる地域です。断層は堂園池近くの畠地に長さ約180mにわたって出現し、あぜ道や作物の列がクランク状に変化していることから、断層の横ずれが生じたことが分かります。地震後は断層による横ずれを整地し、畠地を震災前の姿に戻す考えもありましたが、町や地元農家の方々は地震の被害を後世へ伝えていくためには断層を残すことが大切であると考え、あぜ道のクランクを断層があらわされた状態のまま保存することになりました。



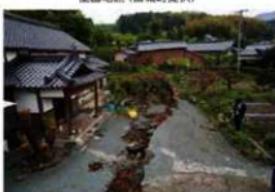
堂園地区航空写真（益城町提供）



堂園地区（益城町提供）

【谷川地区】

谷川地区は民家が集まる集落地域です。断層は民家の敷地内に長さ約40mにわたって出現しました。2つの断層が交差するようにあらわされたことが最大の特徴です。このずれによって、もともと平らだった地面に約70cmの高低差が生じました。地震が与える影響やエネルギーの大きさを感じることのできる大変貴重な例です。



谷川地区（益城町提供）

災害遺構の意味

災害遺構は自然災害による被災の記憶や教訓などを後世に伝える生きた教材です。布田川断層帯以外の事例には阪神・淡路大震災の野島断層（兵庫県）などがあります。今後、布田川断層帯は学校教育や社会教育における防災・減災教育の場や、研究の対象として、多くの人に周知され、熊本地震の大きさとその記憶を未来へ伝え続けることが期待されます。熊本地震を風化させないためにも布田川断層帯を守り、活用し、私たちの記憶に留めていくことが何より大切です。

8

文化財名称：八勢眼鏡橋（やせめがねばし）
指定区分：県指定重要文化財
所在市町村：御船町（みふねまち）
復旧状況：2018年3月復旧

どんな文化財？

熊本は日本で有数の眼鏡橋の宝庫です。その理由は種山石工と呼ばれる眼鏡橋の技術集団が熊本の種山村（現在の八代市東陽町）にいたことも大きな理由の一つです。

八勢眼鏡橋は、御船町から山都町へ向かう日向往還（熊本県と宮崎県延岡を結ぶ江戸時代的主要街道）の途中、八勢川にかかる長さ 62 m、アーチ径間 14.5 m、幅 4 m のアーチ橋です。安政 2 年（1855）に完成したこの橋の建設には、種山石工の卯助・甚平が棟梁として工事にあたりました。



被災直後



水路の橋



被災直後



修復中



路面から見た被害

ここがすばらしい！

八勢眼鏡橋は種山石工が関わった石橋で、大小2つのアーチがあります。大きなアーチは八勢川にかかり、小さなアーチは農業用水路にかかりています。このように川と農業用水路等にかかる橋を複合眼鏡橋といいます。

また、橋に続く石畳の道が今も残っていることも特徴のひとつです。このような特徴から八勢眼鏡橋は昭和 59 年（1984）に県の重要文化財に指定されています。

どんな被害があった？

地震の大きな揺れにより、石橋の壁石と路面が上流側で長さ約 20 m、高さ約 5 m 程崩落しました。さらに、欄干という橋の両側に乗っている手摺のような部分も折れるなど被害が生じました。

どうやって復旧している？

平成 28 年度に専門委員、御船町、熊本県による協議を行った上で、石橋の崩落部分調査を実施し、その後修理方針、復旧計画を決定し修理しました。

調査にあたっては石橋の崩れた場所だけではなく、その周囲の膨らんでいる部分も含めて調査を行い、積み直しが必要な範囲を特定した上で修理しました。表面の石だけでなく、橋の内部に積まれていた石についても、元からの石材を再利用しました。平成 29 年（2017）4 月から修理を開始し、平成 30 年（2018）3 月には修復が完了しました。

八勢眼鏡橋が造られる以前は、八勢川を渡る時には、崖を上り下りしなければならなかつたため、川へ転落する事故が起きていたようです。地元で酒造業を営んでいた林田能寛が、懇意屋や藩と相談した上で、私財を投げ打つて橋を築きました。この橋は林田能寛の熱い思いとして今でも地域の人々の誇りとして大事にされています。



修復後

⑨

文化財名称：井沢権現社中央殿・右脇殿・左脇殿・右摂社・左摂社 (いざおごんげんしゃちゅうとううでん・みぎわきでん・ひだりわきでん・みぎせっしゃ・ひだりせっしゃ)
指定区分：県指定重要文化財
所在市町村：相良村 (さがらむら)
復旧状況：2020年復旧予定

どんな文化財？

熊本県南部、球磨川と川辺川の分岐点の丘陵上に建てられた神社です。球磨郡内を長年支配してきた相良家の16代長唯が再興したと伝えられ、社殿が5つ並んでいます。中央にある中央殿は天文11年(1542)頃、両脇の右脇殿、左脇殿は永祿5年(1562)頃の建立です。その間にある2つの摂社は、17世紀前半頃の建物と考えられています。



被災した左脇殿上部



被災した中央殿上部

どんな被害があった？

中央殿、右脇殿、左脇殿の軒下の肘木部分の損傷や垂木および屋根のずれが生じました。そこで、価値を損なわない工法により、それらの箇所の修復を行います。

⑩

文化財名称：山口の施無畏橋 (やまぐちのせむいばし)
指定区分：県指定重要文化財
所在市町村：天草市 (あまくさし)
復旧状況：2020年復旧予定

どんな文化財？

染岳登山口に所在する寺院である無畏庵の参道として、町山口川に架橋された石造の眼鏡橋です。明治4年(1871)に架橋されましたが、その後崩落し、明治15年(1882)に再建されました。橋の長さは22.73m、橋の幅は3.24m、アーチの径間は12.14mで、石材は地元で産出される天草砂岩である下浦石が用いられています。輪石のアーチが緩い弧を描いているのが特徴です。付属する架橋碑により、架橋年・世話人・石工が明確で、下浦石工「大塚光治・錦戸才松・三山織平」の名前が記してあります。天草地方に残存する数少ない石造眼鏡橋のひとつです。

どんな被害があった？

平成 28 年熊本地震により、橋を支える輪石部のズレ、亀裂が進行している状態となっています。今後、輪石部のずれや亀裂状況を調査し復旧を進めていく予定です。



下流側から見た施無畏橋（被災後）

⑪

文化財名称：徳富蘇峰・蘆花生家（とくとみそほう・ろかせいいか）

指定区分：県指定史跡

所在市町村：水俣市（みなまたし）

復旧状況：2020 年度復旧予定

どんな文化財？

ジャーナリストの先達として明治～昭和にかけて偉大な足跡を遺した徳富蘇峰と、明治・大正の文豪として有名な徳富蘆花の兄弟が生まれ育った生家で、敷地が県史跡に指定されています。主屋は、江戸時代中期の商家の建築で、歴史的建造物としての価値もあります。広さ 400 坪の敷地内に生家、蔵、庭園等があり、ゆったりとした空間が広がっています。



徳富蘇峰・蘆花生家の外観（被災前）



亀裂の入った牛梁

どんな被害があった？

敷地内にある衣屋蔵と呼ばれる蔵の屋根を支える牛梁という部材に亀裂が入ったり、壁の漆喰が剥がれたりするなどの被害を受けました。牛梁を取り換え、建物が壊れないようにするために修復工事を行っています。

⑫

文化財名称：新麹屋柏原家住宅（しんこうじやかしわばらけじゅうたく）

指定区分：国登録有形文化財

所在市町村：宇城市（うきし）

復旧状況：2019 年 3 月復旧

どんな文化財？

新麹屋柏原家住宅は、江戸時代末期から大正時代にかけて栄えた商家です。現在の宇城市小川町の商店街付近は薩摩街道として、旅行者の宿泊・休息のための宿屋を中心に古くから地域経済の中心を担っていました。新麹屋柏原家住宅は、その商店街上町通りに今もその姿を残しています。



被災前の主屋（宇城市提供）

「主屋」、「門及び塀」、「離れ」の3件は、平成 28 年（2016）

に国登録有形文化財に登録されました。主屋は明治 16 年（1883）の建物で木造の平屋建で一部 2 階建て、門と塀は大正期の建物で、門は柱に添え柱が建っている薬医門といわれる形式です。塀は石

で作られた基礎の上に建ち、漆喰塗で欄間を透かしています。離れば大正 11 年（1922）につくられた木造 2 階建ての建物で、主屋背面の渡り廊下の先に位置しています。

ここがすばらしい！

新麿屋柏原家住宅は、建てられた当時のままの商家の建築様式を残しています。主屋の1階内部の表側には「ミセ」と呼ばれる商いをする場があり、「通り庭」と呼ばれる土間が裏庭まで続いています。2階には倉庫と奥に座敷があり、荷物などを1階から2階の倉庫に持ち上げるために、1階の「ミセ」の天井が一部開けられています。このように、地域の商家のつくりを当時の姿のまま今に残し、旧宿場町（街道の要所に、旅行者の宿泊・休息のための宿屋を中心に街道沿いに発展した町）の町並みを今に伝える貴重な文化財です。



被災前の離れ



1階三セの天井が一部開閉できる



主屋（被災後）

どこが壊れた？

地震の大きな揺れにより、柱が傾き、屋根の瓦が一部落下し、外壁の漆喰塗が剥がれ落ちました。また、建物内部においても、天井や造作材の一部も落下するなど被害を受けました。

どうやって復旧している？

平成 28 年度に所有者、宇城市、熊本県、国による協議を行い、被災状況調査や修理方針を確定し、復旧計画を決定しました。

建物は、傾いた柱を元の垂直状態に戻す「建て起こし」という工法を用い、建物全体の傾きを元の状態に戻しました。

また、併せて耐震補強を実施し、障子や襖など建具の修復や内外壁の補修を行い、平成 31 年（2019）3 月に修理が完了しました。

このようにして修復を行った新麿屋柏原家住宅ですが、江戸時代から金融業や反物類・茶の販売、和ろうそくの材料となる木蝋づくり等多くの商売が行われていました。現在、所有者は小川町で取り組んでいる「体験のまちづくり」の中で、地域の子どもたちと一緒に住宅で「和ろうそくづくり」をされるなど建物の活用にも取り組んでおられます。今も昔も変わらず、小川町の商店街上町通りになくてはならない存在です。



修理中の主屋



和ろうそくづくり（柏原様提供）

⑯

文化財名称：大森家住宅（おおもりけじゅうたく）
指定区分：国登録有形文化財
所在市町村：山鹿市（やまがし）
復旧状況：2019年復旧予定

どんな文化財？

大森家住宅は、江戸末期から昭和にかけて金融業・酒造業などを営んだ山鹿有数の豪商（規模の大きな商売を手広く営む商人）の住宅です。住宅にある主屋、蔵、観音堂、北塀、西塀の5件すべてが平成30年（2018）に国登録有形文化財になりました。

主屋は、木造2階建て瓦ぶき（瓦の屋根）の和風建築物で、明治5年（1872）に建築され大正期と昭和期に増築されています。蔵は、木造の瓦ぶきの2階建てで、明治初期に建築され明治後期に増築されました。観音堂は昭和32年（1957）に建造され、木造瓦ぶきの平屋（1階）建ての建物です。北塀は総延長19.7m、高さ2.5mの漆喰壁です。西塀は総延長10.4m、高さ2.3mの木造瓦ぶきの漆喰壁です。北塀・西塀とともに昭和15年頃に建造されました。

大森家住宅は、江戸時代から明治時代にかけて栄えた山鹿の人々の暮らしづらいや様子を今に伝えています。



被災後の主屋（北西側）



被災後の観音堂

ここがすばらしい！

蔵の外壁は土と漆喰で塗り固めて火に強くした「土蔵造り」という工法で造られています。これは日本の伝統的な工法の一つで江戸時代に盛んに使用されました。また、主屋の一部は、漆喰で亀甲模様に仕上げた海鼠壁（壁に貼った平らな瓦の隙間に漆喰を盛り上げた形で塗ったもの）。その漆喰の形が海鼠に似ていることからそう呼ばれた（）で飾られています。



主屋外観（北東側）左下の壁が海鼠壁（被災後）

西塀は、内側は2間（約3.46m）ごとに石造りの壁を支える柱を設けており、腕木と影刻が施された持ち送りで瓦ぶきの屋根を支えています。



被災後の西塀（内側）

どんな被害があった？

平成28年熊本地震の大きな揺れで、大森家住宅の主屋と蔵が被災しました。蔵の被災が激しく壁にひびが入ったり、漆喰がはがれ落ちたりしました。また、屋根の瓦のズレや割れで雨漏りがしたり、木の戸がゆがんだり、床の板が外れるなど多くの部分で被害がありました。

どうやって復旧している？

平成 28 年度に所有者と山鹿市と熊本県で調査を行い、平成 29 年度から県の補助金を活用して蔵の修復作業を始めています。

屋根や内外壁の修復作業は、歴史的価値を失うことのないよう修復する必要があるため、被害のあった部分をすべて調べて記録し、その後の修復方法を検討していきます。これらの調査や修復方法の検討に時間がかかり、それから修理工事に取り掛かるので、完全に修復するには数年かかる見通しです。



被災後の蔵



蔵の内部調査

⑯

文化財名称：吉田松花堂（よしだしょうかどう）
指定区分：未指定歴史的建造物
所在市町村：熊本市（くまもとし）
復旧状況：2019年復旧予定

どんな文化財？

吉田松花堂は、薬を製造・販売する由緒ある商家で、200 年以上の歴史があります。熊本城下町最大の町家であり、現在も所有者が生活し、商いが行われています。

現在の主屋は明治 11 年（1878）に建築され、100 年以上の歴史があります。およそ 3,000m²の敷地内に、たくさん建物が建築当時のまま残っています。屋敷の中には、主屋・玄関棟・十五疊・書院・茶室棟・水屋（旧浴室）・外腰掛・雪隠・渡り廊下・門・塀・蔵・製薬棟と呼ばれる 13 の建物が建ち、南側には築山や池の庭があります。



被災後の外観

ここがすばらしい！

吉田松花堂のある熊本市中央区新町周辺は、明治 10 年（1877）に西南戦争によってほとんど建物が焼失しました。現在の吉田松花堂は、西南戦争直後に建築され、道路沿いには長い土塀や格式のある玄関が見られます。主屋の他に、十五疊・書院・茶室棟といった立派な座敷をもつ建物があり、明治時代にはそれらに、日本の宮家の一つ伏見宮や日本の華族であった黒田侯爵などの著名人など宿泊しました。

熊本市新町古町地区は、これまで第二次世界大戦等の戦災や都市部の再開発などにより、歴史的価値



修復中

の高い貴重な建造物の多くが姿を消してきました。そのような過去を乗り越え、この地域には価値の高い建造物が今もいくつか残っており、その中の貴重な一つが「吉田松花堂」です。

どんな被害があつた？

地震の大きな揺れにより、13の建物はすべて被災し、特に主屋の内外の土壁にたくさんのひび割れや剥落が発生しました。また、屋根瓦の破損やズレが広い範囲に見られ、2階部分を中心的に雨漏りが起こりました。障子などの建具も破損するなど大きな被害が出ました。



被災した茶室

どうやって復旧している？

平成28年度に所有者、熊本市、熊本県による協議を行い、県による被災文化財等復旧復興事業の補助等を活用し、平成28年度はさらに壁が崩れないうなり安全対策や雨漏り対策を実施し、一部の復旧工事に着手しました。そして、平成29年度から本格的に復旧工事を開始しました。



修復中の様子（北西側より）

復旧工事については、主屋・玄関棟の屋根の葺替え、地震に強い構造にする構造補強、傷んだ障子や襖を修理する建具の工事、雨漏り等で傷んだ「十五畳」の天井板のはり替え工事、内壁のはり替え工事、傾いた門や塀をまっすぐにする「建ち直し」、看板の補修などが計画的に実施されており、建物の歴史的価値を損ねないよう慎重に進められています。

15

文化財名称：菱形八幡宮神像群（ひしがたはちまんぐうしんぞうぐん）

指定区分：未指定動産文化財

所在市町村：熊本市（くまもとし）

復旧状況：2019年復旧予定

どんな文化財？

熊本市北区植木町円台寺地区にある菱形八幡宮は、約1,500年前に近くの菱形の池にあらわされた八幡神をまつったのが始まりと伝えられる古いお宮です。



菱形八幡宮神像群

ここがすばらしい！

今回救出された神像19体のうち、もっとも古いものは今から約900年前の平安時代後期に作られ

たと考えられます。髪を垂らし、ひらひらした袖のついた衣を着た男神像や観音像などがあり、700年以上に及ぶ幅広い時代にわたって作られた神像が、ほぼ作られた当時の姿のまま、まとめて保存されてきたことも、たいへん貴重です。

また、九州や日本の神像の歴史を知る上でも貴重なものです。

どんな被害があった？

菱形八幡宮の社殿は、裏の崖から崩れ落ちた巨石に押し潰され、壊れてしまいました。本殿にまつられていた神像19体も、巨石と社殿の下敷きになってしまいましたが、地域の人々によって手作業で救出されました。

いずれの神像も一部が割れたり、傷がついたりしただけでなく、水にぬれたり、表面にカビがはえたり、虫食いによる穴があいたりしてしまいました。

どうやって復旧している？

救出された神像は、たくさんの泥やほこりをかぶっていたため、神像を傷つけないように注意しながら、それらを取り除く作業を行いました。その後、虫喰いやカビが生えるのを防ぐための処理を行い、これ以上いたまないようにしました。

現在、残ったカビを取り除いたり、虫があけた穴を修理用の樹脂でふさいだり、もろくなつた部分を補強したりするなどの修理が行われています。いずれも文化財修理を専門とする技術者により、慎重に修理作業が進められています。

菱形八幡宮は、毎年1月に例大祭が開かれるなど、長い間、地域の人々によって大切にされてきたお宮です。地震後、社殿の建て直しと神像を修理するための委員会が作られ、これらを次世代に伝えていこうと努力されています。修理を終えた神像がお宮に戻ってくることで、大切な文化財の継承がはかられ、地域の人々の誇りがいっそう高まることでしょう。



実行者：熊本県教育委員会
所轄：教育庁教育秘務局文化課
発行年度：平成30年度